

いたしまして、ありがとうございました。今後の政策展開ということで、基幹産業という位置づけと。

それから、この先の質問もさせていただきたいと思いますが、水産加工業の高度化というものが、基幹産業として、これから雇用の受け皿としても必要になってくるのではないかというふうに思っているわけであります、特に被災地の状況に関連して次に質問をさせていただきたいと思います。

水揚げの量でいくと、震災から復興いたしました、七割を超えるレベルまで至っているというふうに聞いておるところであります。

漁業者並びに水産加工業者、特に被災地は多いわけでありますし、被災地の復興のためにも、雇用の確保のためにも、漁業あるいは水産加工業の被災地における役割というのは極めて大きいものがあるというふうに思つております。

今申し上げた水揚げベースでの復興の状況といふのは私も承知しているわけでありますけれども、実際、漁業者の所得がどのような状況にあるのかということについてもお聞かせをいただけないでしようか。

○長島大臣政務官 鷺尾先生の質問に私の方からお答えをさせていただきます。

選挙区が隣で、鷺尾先生のところは、柏崎から佐渡まで、漁港、漁村を数多く抱えていらっしゃる、日本海側では優秀な漁村地帯であると思っております。私も、復興大臣政務官も兼務をしておりまして、三陸の漁場を実は歩いておりますが、日本有数の、日本の財産ともいいうべき漁場だということは認識をしながら歩かせていただいております。

今先生の方から御質問があつた水揚げ量と水揚

げ金額についてですが、岩手から福島、何せ正式

な統計がとれるような状況ではございませんの

で、公式な統計ではございませんが、平成二十四

年十一月からの三ヶ月と、平成二十二年十一月

からの三ヶ月の合計を比較した場合に、水揚げ量、

水揚げ金額とも実は六三%にとどまつております。

これは、漁港、漁船、加工流通施設等が十分に震災前の水準まで回復していないことに加えて、七割ぐらいの漁業者が御参加をいただいて、あと三割、何とか、入つていただけない方も入つていただければと思つますけれども、まあ、ちつちやい方はしようがないです、ちょっと老後の備えみたいにやつてある方は。

しかしながら、これも、例えば施設園芸なんかだと一五%で始めたじゃないですか。このセーフティーネットも一五から始めましたね、発動要件、七中五で。すると、これは一〇〇%までおろしちゃつてあるんですね。ですから、発動要件をさらに緩和して高騰分を見るというのは、制度的になかなか限界に来ているというのが現実だと思います。

ただ、その前に、まず基本的には、補正予算、それから当初予算でもお金をかなり積みましたけれども、配合飼料価格安定制度と同じように、基金が枯渢してしまうということがあつたら、まずこれはもう話になりません。ただ、今のバーグ当たりの原油価格で見ていますけれども、漁業者が受け取っているのは、バレル当たりの原油価格ではなくてA重油の値段で見ているわけで、そろそろ三十円、委員も御存じのようにギヤップがありますので、もうちょっとそこら辺は考える必要がありますので、非常にこれは重要な問題だな

というふうに受けとめております。

江藤先生にお答えいたいで大変ありがたいなにしてほしいということだと思います。

○鷺尾委員 私の方からは、あらゆる手段を尽くしてはいいと思います。

江藤先生にお答えいたいで大変ありがたいなと思っていましたが、答弁席の答弁を聞いておられますと、ちくちくちくちく、民主党時代の失敗やら何やら、いつもコメントをいたいでおりましたので、この燃油高騰策につきまして、手前みそですけれども、やはり一〇〇%まで落としたとい

うことが今の安心につながつていると私は思つて

います。その上で、あらゆる手段を講じていただきたいということを、野党の立場ですので申し上げたいというふうに思っています。

では、ちょっと質問をかえます。

先ほど大臣の御答弁にもありましたけれども、今、一人当たりの魚介類の消費量というのは、平成十三年をピークに、これは物すごい落ちようだと思つんですね。相当落ちてていると思つていています。

今や、それこそ魚介類よりも肉類を全ての年代で食べている。どうやら、年をとつたら今度はまた魚に戻るんじやないかというその甘い観測も打ち破られて、年をとつても肉類を消費する方がやはり多くなっているということをございます。

これは、それこそ日本人の健康という点から見て、余りよくないと思つて、やはり近海、我々、海洋国家ですから、大変豊富な資源をみすみす逃しているということにもなりかねないわけだと思います。

水産庁さんも頑張つておられると思います。でも、これは、私は農林水産省全体として取り組むべきだと思います。水産庁だけに任せているのではなくて、農水省全体で取り組むべきだ、私はそ

う思つてます。ですので、その取り組み状況そして、今後に向ける決意のほどをぜひ大臣からお聞かせいただきたいと思います。

○長島大臣政務官 大臣にとすることですが、私の方からお答えをさせていただきます。

鷺尾先生御指摘のとおり、魚介類の一人当たりの年間消費量は、十三年、ピーク時、四十五・二キロから平成二十二年には二十九・五キロということで、実は十年間で大きく減少をしております。このような状況に歯止めをかけるために、水産基本計画において、平成二十二年度並みの二十九・五キロを維持することとし、関係者が一丸となって水産物の消費拡大に取り組むこととしております。

先生御承知のとおり、昨年七月に魚の国のあわせ推進会議を開催し、生産者、水産関係団体、流通業者、行政等、魚にかかるあらゆる関係者が一丸となつて官民協働の取り組みを開始してい

において、産地から消費地までの流通過程の目詰まりを解消するため、販売ニーズや産地情報を有化等を支援する国産水産物流通促進事業を推進する六次産業化を通じ、漁業者みずからによる水産加工、販売の取り組みによる国産魚の定期的な供給を図っているところでございます。

私は、食育の部分にもやはり踏み込むべきだと思っています。実は、魚を料理できない家庭がかなりふえてきているということもありますので、やはり魚をきちんと料理できたり、魚のよさがわかる食育というのも一方では必要だというふうに考えております。

○鷲尾委員 魚の料理の仕方がわからない世帯もふえているということで、ぜひ、そういった部分で、食育といいましょうか、教育関係にも力を入れていただきたいと思います。

一方で、需要の動向に合わせて、それに対応していかないといけない。ファストフイッシュとか、今、取り組まれていると思いますけれども、これはいろいろな考え方があると思いますけれども、私は、いろいろな調理できた方がいいでしようし、子供が魚の骨の取り方がわからないというのもゆきしき状況だと思いますけれども、それはいつも、消費拡大が一番だと思っています。だって、消費してもらわなきやどうしようもないと思いませんので。そういう伝統的な魚食文化を引き継ぐという大事な観点もあると思いますけれども、需要の変化に対応して、できる限り魚食消費拡大を目指していただきたいというふうに思っているわけあります。

日本では消費が少なくなっています。しかし、世界はどうなのかなと思っています。世界的な魚介類の一人当たり消費量です。これは場合によつては、水産加工業も、日本国内で、当然、国産の水揚げを水産加工業に流通させ、そして使っていくことが大原則なんでしょうけれども、それと同額の原料を海外から輸入しているという実態もあるわけで、世界的な魚介類の消費動向であります。

すとか、あわせて資源管理の状況についてもお聞かせいただきたいと思います。

この導入に当たつてさまざまな問題点が指摘されているというふうに思います。特に中小規模の企業においては、導人に当たつてかなり難しい点もあるうかと思つておりますので、今のその導入状況でありますとか、それから今後の課題、取り組みの方向性についてお聞かせいただきたいと思います。

○本川政府参考人 OPECあるいはFAO、こういったところの分析によりますと、魚介類の一人当たり消費量は、全ての大陸において増加をする、二〇〇八年一月には一人当たり年間十七・一キログラムに全世界がなるといったような予想がされておりまして、今後も、一人当たりのGDPの増加でありますとか、世界人口の増大に伴つて、魚介類の需要はさらに拡大していくというふうに予測されているところであります。

それにあわせまして、世界的には、水産資源を将来にわたつて持続的に利用していくという観点から、例えば大西洋まぐろ類保存国際委員会、I

CCATとか、いろいろな地域の漁業管理機関における資源もあわせて、もちろん国内の資源第一ですけれども、安定確保についても、しっかりときめ細かく対応していただきたいというふうに思います。

○鷲尾委員 水産加工業にとって必要な輸入資

源を設定する、その遵守を図るための措置が講じられている、そのような状況になつてゐるところでございます。

○鷲尾委員 水産加工業にとって必要な輸入資

源もあわせて、もちろん国内の資源第一ですけれども、安定確保についても、しっかりときめ細かく対応していただきたいというふうに思います。

○鷲尾委員 水産加工業にとって必要な輸入資

源もあわせて、もちろん国内の資源第一ですけれども、安定確保についても、しっかりときめ細かく対応していただきたいというふうに思います。

○鷲尾委員 最近、消費者の、それこそ安全、安心、あいの原発事故もありましたから、そんなんでしょうかけれども、水産業の六次産業化の一環であると思っておりますが、HACCP導入につきまして。

○鷲尾委員 HACCP導入につきましては、HACCP対応のための施設整備というのを推進するために、改修整備費用を二十五億円予算計上したところでありますし、それから、当初予算でも、こういうソフト的な、いろいろな講習会でありますとか技術指導、このようなことを行う、そのような施策を推進してきているところでございます。

○鷲尾委員 この導入、かねがね厚労省との問題も言われているわけですけれども、これは厚労省を呼んでまた改めて聞かなければいけない問題かもしれません、特に、EUが随分、EU向けの認定がとれていない。アメリカがとれていてEUがとれていない、これは何ですかというところをちょっと教えてもらいたいのと、農水省として、ちょっと教えてもらいたいのと、農水省として、どちらかともかくと思いますので、入れかえたその状況はどうな

す。というのは、もう前も、何度も言つていますので、もうちょっと突つ込んでお聞かせいただけませんか。

○本川政府参考人 例えばEUにつきましては、倉庫の壁が木製、木であつてはいけないとか、アメリカにはないような、やはり非常に厳しい、木

ありますと水がしみ込んで、そこで衛生的に問

題がある事態が生じるのではないかとか、そ

いつたような御心配までされて、倉庫の壁とか天井を木からそれ以外のものに改修をしなければいけないとか、そういうたよな、ハードルが高いと

いうことがありますことは事実でございます。ただ、

さはさりながら、一対十ぐらいの、こんなに大き

な施設認定の開きがあるということについては、

やはり先生御指摘のとおりだというふうに思つて

おります。

○鷲尾委員 そういう御指摘も踏まえて、この一月に、水産

労働省と連携をいたしまして、地方自治体、関係

業界を交えた連絡協議会を開催するとか、マニ

アルを作成する、あるいは写真つきで事例紹介を

申し上げる、あるいは、認定希望者の方には、例

えば、特に対米の認定を受けおられる方でEU

の認定を受けたいといったような方については、

個別にマンツーマンで指導を申し上げると、そ

のような取り組みをやつております。

○鷲尾委員 それから、平成二十四年度の補正予算では、H

ACCOP対応のための施設整備というのを推進

するために、改修整備費用を二十五億円予算計上

したところでありますし、それから、当初予算で

も、こういうソフト的な、いろいろな講習会で

あります。

○鷲尾委員 これから、厚労省も、チエックのためのチエックではなくて、まさに施設認定のためのチエックをするとい

うようなことでやつていただけるというふうに

おつしやつていただいておりますので、連携して

一緒にするといつたようなことで、心を入れか

えてそこはやつていいけるようにしていきたいとい

うふうに考えております。

○鷲尾委員 厚労省も、チエックのためのチエックではなくて、まさに施設認定のためのチエックをするとい

うようなことでやつていただけるというふうに

おつしやつていただいておりますので、連携して

進めていきたいと考えておるところでございま

す。

○鷲尾委員 今長官が最後におつしやつた、

チエックのためのチエックじゃだめなんですね。

やはり、水産加工業として海外向けに取り組もう

といふ、やる気のある人たちですから、ある意味、

その人たちの困難を我々がサポートして、できる

限り乗り越えさせてあげようという姿勢がない

と、これはなかなかふえていかないと思いますね。

ですから、そういうたよな、心を入れかえてと

いうコメントもありましたので、多分今後も質問

すると思います、入れかえたその状況はどうな

かと。ぜひ、前向きな取り組みを期待したいと思

います。

続きまして、水産加工業は加工残渣が残ります。これも、最近のエコでありますとかリサイクルという観点から、より利用促進をするということで、環境負荷を低減するということで、今回審議をされる法律にも、本法の改正で水産加工資金の対象となり、それで五年たつているわけでありますけれども、そういう水産加工残渣の処理とか利活用という部分でどういった実績があるのかとか、延々といった実績を踏まえてこれを改正というか延長するわけですから、今後どういった取り組みが見込めるのかということについてもお聞かせください。

○本川政府参考人 まさに、魚を加工しますと骨なり残渣が出てくることは事実でございます。それを有効活用するということは加工業の方々にとって非常に重要な課題であるというふうに考えております。

ただ、残念ながら、平成二十三年度で二百九十三万トンの廃棄物が生じているところで、実際に魚粉とか魚油に再資源化されたものは八十四万トン、残り二百九万トンは焼却したり廃棄されています。これを有効利用していくことは、加工業の方にとっても非常に重要な課題であります。思つておりません。

○鷲尾委員 ちょっと今、お話を聞く限りでは残念だなと思っております。取り組みの状況が方向

性として間違っているというわけじゃないと思

ますけれども、今長官がおっしゃったような数字が実際に積み上がっていくということを我々は期待したいと思います。

それから、今、水産加工資金の話を少ししましてお聞きをしたところでありますけれども、全般見えて、水産加工資金が震災の復旧復興にも大変貢献しているという話を聞いております。

この水産加工資金が今、残渣の利活用ということがだけではなくて、どのように利用されてきてるのか、全般的な状況、そして復旧復興という観点の状況も踏まえまして、状況をお聞かせください。

○長島大臣政務官 私の方からお答えをさせていただきます。

東日本大震災により被災した水産加工業者が水産加工施設の復旧復興のために本資金を活用していく状況について、具体的には、水産業共同利用施設復旧整備事業等の各種補助事業を利用する際の補助残の借り入れに充てられている例が多くござります。

現在、被災地における本資金が予算措置により無利子化されていることから、自己資金とあわせて積極的な設備投資を行なうといった形で利用されております。

現在、公庫の窓口で相談、審査中の案件も相当数あり、平成二十五年度当初から、気仙沼、石巻、塩竈等の被災地を中心に、今後とも水産加工業者の経営再建に活用されるものと認識をしておりま

す。

二十四年度末、二十件の実績を持つております。

○鷲尾委員 利用されておるし、実績もあるといふこの水産加工資金でありますけれども、これは毎度質問にあると思うんですけども、五年間の延長ということでやっていますけれども、恒久化してもいいんじゃないかなと思うんです、これだけ意義があるのですから、重要な役割があります。

すので。これは単純に五年間延長となつていて、

当初の趣旨はわかりますよ。国際的な環境の変化というのもあつたんでしょう。でも、これだけ続いていると、いいかげん恒久化して、水産加工業に携わる方々の安心としても、それから、国民

向けに我々はこれは基幹産業として重要な位置づけなんだということをアピールする意味でも、恒久化してもいいんじゃないかと思いますけれども、その点、いかがですか。

○林國務大臣 今委員からお話がありましたように、もともと昭和五十二年に創設しましたときは、二百海里水域の設定に伴つて加工品の原材料供給というのがかなり変化したということで、スケットウダラ等の北洋魚種からワシ、サバ等の近海で漁獲される魚種への転換、こういうことがあつたわけですね。それで始まつたわけです。

この五年間の延長というのは、実は、貸付対象となる魚種、地域を限定して、一般的にある食品製造業向けの公庫資金よりも低い貸付利率を取るということをやって、ある意味では、少し深掘りをするという措置になつておりますので、その深掘りをするところが臨時であるというところとセットになつて、こういうことでございまして、したがつて、その深掘りの有利な貸付け条件をとるために臨時措置法という形をとつていて、したがつて、その深掘りの有利な貸付け条件をとるために臨時措置法という形をとつていて、これが五十二年以来やつてあるわけですから、そう

いうことをやつて、ある意味では、少し深掘りをするという措置になつておりますので、その深掘りをするところが臨時であるというところとセットになつて、こういうことでございまして、したがつて、その深掘りの有利な貸付け条件をとるために臨時措置法という形をとつていて、したがつて、その深掘りの有利な貸付け条件をとるために臨時措置法という形をとつていて、これが五十二年以来やつてあるわけですから、そう

いうことも将来の検討課題としてはあり得るのかなというふうにも思つております。

○鷲尾委員 実務的なところもあるかと思いますけれども、ぜひ、力強くアピールするためにも、これまで前向きに検討していただきたいというふうに思うところでございます。

質問をかえたいと思います。

水産加工業界におけるそういうリサイクル・環境対策を講ずる資金でありますとか、そういうものを利用して進めてまいりたいと考えているところでございます。

○鷲尾委員 ちょっと今、お話を聞く限りでは残念だなと思っております。取り組みの状況が方向

いなというふうに思つております。

報道によれば、林大臣も、日本の捕鯨について諸外国の理解を求めるということで、フランスのA.F.P.のインターネットを通じて、しっかりと日本の立場を主張されているということもお聞きをいたしております。

ちょうどその大臣の取材のコメントを読ませていただきますと、日本における捕鯨の歴史は長く、周辺を海に囲まれている島国である日本にとって、海から良質なたんぱく質をとることは食の安全においても極めて重要であると説明し、韓国は犬の肉を食べ、オーストラリアではカンガルーを食べる、それが彼らの文化伝統習慣であると理解しているから、誰もそれを阻止したりしない、捕鯨も長きにわたり受け継がれてきた日本の伝統文化であり、どうか我々の文化を理解してほしいと伝えたいという記事なんです。いいことを言うなと思っております。

私も伝統を尊重する立場の人間でありますから、捕鯨に関しても、ちょっと調べたところによると、天武天皇四年の、六七五年だそうです、肉食を禁止する詔にまでさかのばるんだそうです。これはもう千三百年以上の文化ですから、物すごく伝統であるというふうに思つておりますので、我が国固有の食文化であると言えると思います。

そういう意味で、鯨は大変重要な私と思つてゐるんです。思つてはいるんですけども、一方で、この調査捕鯨に対し、とんでもない環境テロリストがいるわけであります。暴力行為であります。これは毅然とした対応を国際社会にとつていただきたいんですが、それでも資金を提供する人たちもいるわけです。

それに対して、我々としては、毅然として対処していくべきだと思っておりますし、その取り組みは全面的に支持をしたいと思っておりますし、それこそ、I.W.C.の中で、我々、商業捕鯨モラトリウムによって困窮している地域があるわけですから、網走だとか、宮城の鮎川ですか、全国各地に幾つかありますけれども、そういうふたたびに思つております。

域の保護だと維持にはやはり一定程度の配慮が必要であるというふうに思つております。思つておりますが、先ほど大臣から、魚介類の消費という部分でも随分と減つてきているんだという話がありました。

私も鯨については思い入れがありますけれども、漁業政策全般から、そして、調査捕鯨にも随分とお金をかけていますけれども、この随分とお金をかけ続けているということを全体の政策の中から一度考へる必要もあると思うんです。そういう観点で質問したいと思います。

まず、鯨類捕獲調査の政策的な趣旨を政府から答弁いただきたいと思います。

○林務大臣　ありがとうございます。

まさに、私、地元が下関ということで、今、改めて委員のプロフィールを見たら、ちょうどこの法案ができる昭和五十二年にお生まれになつてあるというところで、もしかしたら御存じないかなと思つたんですが、我々の世代は、大洋ホエールズという球団がございまして……（鷲尾委員

「知つています」と呼ぶ）御存じですか。まさに大洋漁業の本店が下関にあって、ホエールズという球団まであつた、そういうことでございます。

しかし、今委員がおつしやつていただいたように、さかのばれば六七五年までさかのばる。さらによいと、ペリーが来航したのも、実は捕鯨の基地を求めてやつてきた。その先に中国にいろいろな足がかりという隠れた意図もあつたんでしょうねが、少なくとも、歴史上は捕鯨基地を探しに來たということをございますから、長い間の歴史のある話でございます。

まさに、今委員がおつしやつていただいたよう

に、私も取材でも申し上げましたが、これだけ海に囲まれている我々としては、海からなんばく質を持続的にとらなければいけない、このことが大事である、こういうふうに思つております。

IWCの中で頑張るということを、私も何度も行きましたけれども、非常にフラストレーションのたまる会議でありますけれども、そこできちつ

と堂々と主張して、今お話をあつた、モラトリアイム撤回をかち取つていく、このために必要な科学的知見を収集するということで、調査捕鯨を実施してきたところでございます。

平成二十年の四月でございますが、衆参の農林水産委員会でも、これを継続実施すること、また、

調査が円滑に実施されるような必要な財政措置を講ずるという決議をいただいておりますので、商業捕鯨の再開を目指してしっかりと頑張つてしまつた観点で質問したいと思います。

○鷲尾委員　持続可能な商業捕鯨を再開するため

に調査捕鯨をされているということです。

国が許可をして民間が行うというスキームになつておりますけれども、鯨類研究所、これが最

近、鯨肉の販売不振、在庫の増加で、これも随分報道されていますけれども、昨年、初めて債務超過になつていて、いうふうに報道されておりま

す。

私も財務諸表を確認してみたんですけども、平成二十二年度末が約八億七千二百万ぐらいの赤字であります。

大臣のところに要請があると思いますけれども、ますけれども、こういった傾向は否めないわけであります。

大臣のところに要請があると思いますけれども、

も、調査捕鯨による赤字の累増という事態に対しまして、これを国事業に全面的に変えるべきだ、と申し上げましたように、科学的知見を得るためにやつしているものということですから、私はむろ、これは正々堂々と國の事業だというふうにやって、そして、鯨類研究所の財政状況を一つずつ毎年心配するのではなくて、やはり國の事業としてやることによって、早くIWCにおいて商業捕鯨を再開する。

このままでは、やはり税金の垂れ流しになると思うんですね。税

金の垂れ流しということを、ある意味、國が事業としてやつてしまうということは、商業捕鯨がビジネスとして成り立つことが逆にもう見込めなく

て民間から國が引き取るということの証拠にもな

りかねないような状況だと思つております。そも

そも、商業捕鯨再開のために調査事業をやるとい

う趣旨にも反しかねないことだと思います。

○鷲尾委員　国が積極的に引き取るべきという御見解だと思いますけれども、そうしますと、毎年赤字が出ても、その赤字が実際、効率的な調査の結果の赤字なのかどうかとか、そういったチェックも本当に働くのかなと私は思います。税金の効率的な運用ということを考えても、本当に國が引き取つていいのかなと私は思つています。

それにさらに加えまして、今、商業捕鯨につなげたいという話を大臣はおつしやつていましたけれども、商業捕鯨につなげるというのは、一言で露いた大変あります。

○林国務大臣　ありがとうございます。

今のお話を聞きまして、捕鯨をして、魚食、

鯨を食べる文化、それに対する強い思いを御披

露いた大変あります。

調査捕鯨というのは、これを国でもしやつたと

すると言葉捕鯨そのものも國になるというよ

うなところが、ああ、なるほどなと思ってお聞きした

のですが、調査捕鯨に行きますと、見つかっても全部とらないんですね。何頭かいて、これは科学的調査捕鯨なので、資源量を、要するにどれぐら

いあるかというのを調査するということですか

ら。これが商業捕鯨になりますと、今の日新丸み

たいな一台で行くんじやなくて、船団を組んで

行つて、これは当然、利用可能な資源の範囲内で

いうことになるんでしようけれども、まさに一番利益が上がる形でやつていく。そこが今の調査捕鯨とはかなり違つております。

調査捕鯨は、あくまでも条約に基づいて、先ほ

ど申し上げましたように、科学的知見を得るためにやつしているものということですから、私はむろ

う、これは正々堂々と國の事業だというふうに

やって、そして、鯨類研究所の財政状況を一つずつ毎年心配するのではなくて、やはり國の事業としてやることによって、早くIWCにおいて商業捕鯨を再開する。

これを国でやつたからといって、さつき申し上

げたように、全くやり方とも違いますので、モラ

リームが撤廃されればちゃんと商業ベースでやる

ということは、当然、全く違つたこととして成り立つて、こういうふうに思つております。そこ

の部分は委員の御懸念は当たらないのではないか

と私は思つております。

○鷲尾委員　国が積極的に引き取るべきという御見解だと思いますけれども、そうしますと、毎年赤字が出ても、その赤字が実際、効率的な調査の結果の赤字なのかどうかとか、そういったチェックも本当に働くのかなと私は思います。税金の効率的な運用ということを考えても、本当に國が引き取つていいのかなと私は思つています。

それにさらに加えまして、今、商業捕鯨につなげたいという話を大臣はおつしやつていましたけれども、商業捕鯨につなげるというのは、一言で露いた大変あります。

○林国務大臣　そこは我が党で、私は実は捕鯨議員連盟の幹事長というのを長い間やつておりまして、中でも随分議論をしたんですね。

まさに今のところが調査捕鯨をどうするかとい

うところとかかわつておりますのは、今、国

當で、國の事業としてやつていいないので、實際にはどうしているかと、副産物ということことで、持つてきたものを売っています。これで賄わなきやいけないということになつておりますので、非常に高くなつちやつているわけですね。

だから、私は、條約上の義務として行くんだから、むしろこれはちゃんと國でやる。したがつて、副産物收入は、これは商業捕鯨ではなくてまさに副産物なんですから、そういうことになれば、価格をもう少し安く出すということにもつながつていく。

我々がまさに小学校のときの給食で食べたり、そのときは鯨の缶詰とかいろいろあつたんですね。あのときの値段と今のものが余りにかけ離れてしまつているということもあって、多分、先生のような世代の皆さんは、もう食べない、モラトリアムの後に給食の世代になつておられるので、このままいくとだんだんだんだん先細りになると、いうことでありますので、まさに、逆に言えば、國の事業にして、副産物をもう少し安くやつていただけます。

食べ方をいろいろ工夫しますと、例えばエージングなんということをやると大変おいしいわけですが、今度、一度よろしかつたらごちそうさせますので、今度、一度よろしくなつてあります。ただ、これは良質ななんばく質で、かつ、正確に言うと哺乳類ですから、魚類ではないんですけど、やはり水産物という中では非常に可能性はあるんではないかというふうに私は思つております。

○鷲尾委員 時間がなくなりましたので終わりますが、今の大尉のお話の中でも、安くなれば売れるという前提なんですよ。安くなれば売れるんですか。そのことは申し上げておきたいと思ひます。それが、実際、大臣がお食へになつてゐるようないい鯨を一度ぜひ私も御一緒させていただきたいということを申し上げまして、質問を終わります。

○森山委員長 次に、高橋みほ君。

○高橋(み)委員 北海道選出、日本維新の会の高橋みほでございます。

火曜日に引き続きまして質問させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

きょうは、水産加工業施設改良資金金融通臨時措置法の内容に関しましての質問、攻めの農林水産業の中で、攻めの水産業として、水産庁としてどのように水産加工業を強化していくことと考えているかという質問、そして最後に、水産加工業で働く外国人研修・技能実習生の待遇に関する質問をしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それではまず、本措置法における長期低利資金の貸付業務に関しまして、返済は滞りなく行われているんでしょうか。貸し出しの中で、いわゆる不良債権化している債権の割合はいかほどになるかというのをお教えください。

○本川政府参考人 平成二十三年度におきます水産加工資金について、三ヵ月延滞をしていると申しますけれども、そのうち十四件ということになつております。

ただ、これらに対しましては、三ヵ月延滞が生じた段階で、条件変更などの対応を適切に行つているというような状況でございます。

こうした取り組みによりまして、平成十四年度から二十三年度までの十年間の貸付実績三百四十分、四百四億円に対しまして、いわゆる貸し倒れ

○本川政府参考人 残念ながら、東日本大震災の影響によって経営を悪化された方がやはりおられまして、こういう方々に対しましては、我々も金融機関にお願いをして、条件変更などによつて柔軟に対応していただいているという状況でござります。

平成二十年度から二十三年度までの貸し付けを行つた水産加工資金の融資実績百十五件のうち、二十三年度において、東日本大震災を含む災害関係の条件変更措置を行つた件数は、そのうち十九件ということになつておる状況でございます。

○高橋(み)委員 本当に東北地方の方たちは大変だと思いますので、できる限りのことをしてあげていただければと思っております。

それでは、少しかわりますが、平成二十五年度から対象魚種を二十種から十七種にふやすとしておりますが、さらなる対象魚種の拡大は必要ではないでしょうか。お答えください。

○本川政府参考人 対象魚種につきましては、今御指摘のような柔軟な対応が必要でもあるということございますので、この法律の中に書き込みます。それで、少しかわりますが、それを申し上げますと、貸残高件数が三百一十九件でござりますけれども、そのうち十四件ということになります。

我々、関係業界の方々の意見を聞きながら、どのような魚種が必要かということを考えていきました。いと見ておりまし、今回は、一定の地域の特徴的な、弾力的に規定できるような仕組みにもしておられます。

○本川政府参考人 対象魚種につきましては、その方々もやはり慎重に判断をしようと見きわめていますので、最近、被災地以外の実績が少し落ちているといったような状況ではないかと

私どもは分析をしております。

ただ、先ほど鷲尾先生の御質問にもあつたように、今後やはり消費が伸びていく、そういう中で、水産加工業につきましては、そういう需要に応じて対応していくところでございますので、そ

ういうような中で、やはり水産加工資金について、これからいろいろな需要が高まっていくのではないかというふうに期待しているところでございます。

○高橋(み)委員 ありがとうございました。

それでは次に、この法案からは少し離れます。今回、攻めの農林水産業という枠組みの中で、我が国における水産加工業の強みは何ででしょうか。技術力、価格競争力など、いろいろあるとは思いますが、もう少し、本当に限らずにという

思いますけれども、我が国の水産加工業における一番の強みは何だと考えているのか、大臣、お答えください。

○林国務大臣 いろいろあると思いますけれども、やはり、一つは日本食そのものの強さというものががあるのでないか、こういうふうに思つて

おります。

この間もここで申し上げたかもしませんが、ジエトロさんが調査をしていただきまして、アジアからアメリカも入つてましたと思いますが、十一ヵ国で、海外の料理で何が一番食べたいか、こういうことを聞いたたら、アメリカを除く十ヵ国では日本食がトップに入つております。その中で、御三家と言われているのは、すし、てんぷら、焼き鳥ということで、おすというのはもう世界じゅうで好まれているということで、やはり、日本の水産物というものが、こういう日本食という強みが一つあるということ。

それから、それに少しかかわりますが、実は、我々は当たり前のようにお寿し屋に行つてお寿しを食べているのでござりますけれども、市場へ揚げて、そこから流通をして、それがお寿し屋のカウンターに行くまで、あれだけの鮮度が保たれていて、そしてそれが本当においしい形で提供される。海外で時々、お土産を買ひに水産物の市場なんかへ行つたりしますと、日本の築地なんかにはないような、やはりちょっと鮮度が落ちているかなといふようにおいがするわけですね。ですから、やはりそういうことが、浜からお寿し屋さんに至るまで、全員の努力によって鮮度が保たれて、そして食に供されているというところも非常に大きな強みなのではないかな、こういうふうに思つております。今まで持つておりますそういう強みをしつかり生かして、今後もまだ伸びる余地があるところを伸ばすための攻めの水産業ということを展開してまいりたい、こういふふうに思つております。

○高橋(み)委員

鮮度を保つ技術というのはやはり日本はすばらしいということを伺つていますので、その強みを發揮していただければと思うんですけども、日本の水産業の強みというのが日本食というのは、すしというのは今は私の口には、余り日本の魚というのは入らなくなつて、外国から持つてきたようなお魚しか入らなくなつて、この水産業の本当の、これから日本が頑張つて

いくというのはかなり難しいんじゃないかという

のが実は私の印象です。

この間もここで申し上げたかもしませんが、ジエトロさんが調査をしていただきまして、アシ

アから、安倍総理初め、攻めの農林水産業ということをおっしゃつておられるんですけれども、それで

は、水産庁はどういうふうに水産加工業を強化していくことを考えているのか、それをちょっと教えていただければと思つております。

○本川政府参考人 まさに大臣にお答えいたしましたように、日本の水産加工業については、まさ

に地域を支える基幹的な産業としてやつております。しかし、それから加工業ということを見ますれば、やはり練り製品、薰製、削り節、干物など、非常に多種多様な付加価値の高い、安全、安心な加工品を国民に提供していただいているといったよ

うなこと、豊かな食生活の形成に寄与している、こういったようなことが基本的な性格としてあるのではないかというふうに思つております。

そういうふうなものを生かしてこれから発展をしていく、そういう中で、やはり私ども一番注目しておりますのが、攻めの水産業ということであり、大臣から御指示をいただいておりますけれども、

水産業について輸出促進を図つていく、こういうことが重要ではないかというふうに考えております。加工業の方々に、海外に目を向けて、先ほど議論がございましたが、H A C C P の認定を

とつていただいて海外に輸出をしていただく、そのためには実習という名前をかりての安価な単純労働者として使われているのではないかとかねがね言われており、以前から問題視されていたところであります。

しかしながら、皆さんよく御存じのように、実際にには実習という名前をかりての安価な単純労働者として使われているのではないかとかねがね言わられており、以前から問題視されていたところであります。

そこでまず、水産加工業におきまして何人の研修・技能実習生が日本で働いているのか、お答えください。

○内田政府参考人 実習生についてのお尋ねでございますが、法務省の入国管理統計によりますと、技能実習生全体では約十四万人の方がいらっしゃいます。

ただ、水産加工関連施設で働く技能実習生等については、私どもで把握しておりますのは、毎年約四千人が入国されているというふうに承知しております。

○高橋(み)委員 輸出を図るというのは、前々から言わせて、政府としても頑張つてこられたところではあるとは思うんですけども、できました

業の対応において使われている技術が異なつてま

いると思いますので、それぞれそういう新しい技術を実際にどのように運用するのかといったよう

なことを研修いただいているというふうに私どもは認識をしております。

○高橋(み)委員 私が聞いたり見たりしている限りでは、カキをただ単純にむいていたりとか、そのような本当に単純労働をされているというような印象がござりますけれども、実際に把握されて

いることと実際はかなり違うんじゃないかなといふふうに思つております。

では、その方たちの平均の研修手当や賃金は幾らになるんでしようか。お答えください。

○内田政府参考人 技能実習は、先生御指摘のとおり、技能移転を目的としておりますけれども、ただ、実習生が適正な労働環境で技能実習できるよう、例えば最低賃金法等の労働関係法令が適用されてございます。

○高橋(み)委員 研修手当ということはちょっと違ふんじやないかとは思つてます。

その研修・技能実習生というのは、日本語を話してコミュニケーションをとれるというふうに考

えてもよろしいのでしょうか。

○内田政府参考人 技能実習生には日本語の研修というのも義務づけられておりますので、ある程度のコミュニケーションはとれるという前提でございます。

○高橋(み)委員 それはどのくらいの期間の研修なんでしょうか。お答えください。

○森山委員長 しばらくお待ちください。

○内田政府参考人 法務省令で定められておりましたが、百六十時間以上の講習が義務づけられています。

○高橋(み)委員 百六十時間というのは、実際とても少ない。それで日本語がしゃべれるようになつて、コミュニケーションをとるということは、ほとんどの難しいのではないかと思つております。

今月十四日、広島県江田島市におきまして、力の養殖加工業者の社長さん八人が殺傷される事件がございました。その質問に移りたいと思つております。そこで、例えどのような形で魚をさばくのだと、あるいはそれをどのように、例えば骨をやわらかくするのであれば、どのように

もし、私が言葉も話せないような外国において企業で働く立場になつた場合、自國の人と話したり、そしてまた待遇の改善を訴えたり、また地域の人と交流を持つたりするということが本当に大切なことだと思うんですけれども、現在は、実際、地域の人と話すことを禁じているようなこともあります。

そこで、現在の研修・技能実習制度におきまして、理不尽なストレスがあるような環境にはないと言えるのか、大臣、お答えください。

○林國務大臣 あらかじめ御通告がなかつたものですから、今のやりとりを聞いておりまして、百六十時間というのは、あくまでここへ来るときの最低限の研修ということで。私も、留学をいたしましたときに、向こうの大学の英語のリクワイアメントというのがあるんですが、やはり技能実習しにいこうというときに、みずからその百六十時間の外でいろいろ努力はそれぞれされるということもあるのかなというふうに今聞いておりました。

それから、今ちよつと委員から御指摘がありました、周りの人と接触することを妨げるようなことがあるという御指摘がありましたが、そういうところは、水産庁で調べられるところは、またきちんとそういう何か制限があるのかどうか調べてみたいと思いますし、一義的には、今厚労省の方がお見えになつておられますますが、制度全体としては厚労省の方できちつと対応して、その詳細については後ほど委員にお知らせするべきことかな、こういうふうに思つております。

○高橋(み)委員 この件に関しましては詳しく通告はしていると思うんですけども、理不尽なストレスがあった、あるのではないかというの、誰が見ても思われることが多いかとは思つんですけども。

この制度の本来の趣旨は冒頭に述べましたが、高度な技術を母国に伝え、それを生かしているのか、その国はそれによって発展しているのか、その調査をしているのか、お答えください。

○内田政府参考人 発展に寄与しているかということがありますけれども、私どもで技能実習生に對してアンケート調査を実施してございます。その結果で、実習生で目標を達成できたというふうに考えておられるのが九割以上、九六%の方がいらっしゃいます。また帰国後にその技術が役に立つたとおっしゃっている方も、技能実習生、回答された方の八割弱の方がそういうことを言つておられますので、技能実習は一定の成果を上げているものと考えています。

○高橋(み)委員 そのアンケートがどのような母集団で全員にやつているのか、ちょっと疑問などころではござりますけれども、この制度が、発展途上国に対し技術がきちんと移転されているのか、そして、これからこのようない、本当に必要な研究のための制度にきちんとしていくか、そのようならば、研修の名をかりた低賃金の労働者の受け入れのための制度にきちんとしていくか、そのような議論をしていただきたい、私はそう思つております。

どうもありがとうございました。

○森山委員長 次に、桜内文城君。

○桜内委員 日本維新的会の桜内文城です。

水産加工業施設改良資金融通臨時措置法の改正案について御質問させていただきます。

○林國務大臣 おつしやるとおりなんですか

も、もともとは、一二百海里の関係であるとか、そ

ういった大きな変動に応じてなんです。

また、私は地元が愛媛県の宇和島ですので、じや

こてんですとかとにかく、水産加工業というの

は大変盛んなところでもありますので、大変あり

がたい制度だとも思つてます。

一貫して、ひとつ、これもまた確認なんですけ

れども、この法律の名称のとおり、施設改良とい

うふうにありますけれども、基本的には設備投資

に関するものだと考へてよろしいんでしょうか。

貸付対象となる事業といたしまして、新製品、

新技術の研究開発という文言ですか、あるいは

業務の共同化や合併という文言もあります。それ

等というふうな書き方もあるんですけれども、食

用以外のものまで広げていった経緯。

あるいは、これはちょっと微妙なところもある

んですね。ちょっと細かい話で、大臣に聞くのも

恐縮なんですが、うちの田舎とか、真珠の

養殖が大変盛んです。母貝の養殖の場合これま

では余り食用にもしていなかつたんですけども、貝柱を今は食用として売り出したりしてお

りまして、そういうところも対象に拡大していく

いるのか否か。実は質問通告の際に、水産庁の

方にお聞きしていましたが、余り答えが判然と

しなかつたものですから、こんなことを大臣に聞

くのもなんですけれども、どうなつているのかな

うに、民間金融機関から運転資金の借り入れを行う場合に、都道府県が利子助成を行うという意味で、水産加工経営改善促進資金、こういったものがありますので、その活用をしていただく。また、その活用をできますよという周知をしていくという必要があると思っております。

○桜内委員 ありがとうございます。

もちろん、旧農林公庫といいますか、今の日本政策金融公庫であれば、大臣の所管の政府関係機関として、がつちりと指導していただきたいところなんですが、これ以外で水産業に関して重要な役割を果たしておりますのが、いわゆる系統資金といいますか、信漁連ですか漁協なりの果たす役割はやはり大変大きいと思っております。

ただ、これはよくよく見ておりますと、漁業近代化資金というのが確かに一定の役割を果たして

いると思うんですけれども、これが果たして十分

なのかという疑問を抱いております。

特に、うちの地元のことばかり話して恐縮では

ありますけれども、養殖といふことで考えていけ

ば、養殖といふのは、ちょっと特殊な業態とい

ますか、通常の工業とか製造業と比較しても、や

や特異な特徴を有しております。

というのは、生けすですか、その他結構大き

な設備投資資金ももちろん要るんですけども、

それに加えて、大変大量の仕掛けり品といいます

か、養殖の魚、ここに、仕掛けり品の魚が負って

いるリスクといふのも大変大きいわけですね。もち

ろん、赤潮が発生するですか、あるいは実際に

出荷する時期に達したときに魚価が大変下がつ

てるとか、そういった市況の影響ももちろん受け

ます。リスクも高い上に、仕掛けり品といふ意味

でいえば、例えば魚を仕掛けり品として保有して

いれば、当然、餌代はかかります。これが小さな

業者でも数千万円の規模で毎月かかるおまし

て、そういった意味での運転資金、仕掛けり品を

維持して、これを最終的な製品なりとして市場に

送っていくまでの間のつなぎの資金の手当でとい

うのは非常に手薄なんじやないかなという意識を

私は持っております。

その点、今ある漁業近代化資金の方で本当に手

當てが十分できているのか、あるいは、今後どう

いうふうに改善していくべきなのか、大臣の御所

見をお伺いいたします。

○林国務大臣 今委員がおっしゃったように、養

殖というのは、漁業で、とりに行つてどるものと

大分違いまして、今まさにおっしゃったように、

仕掛けり品があつて、そこに餌もやらなきゃいけ

ない。だから、言つてみれば、漁業というよりも、

そのリスクとかいろいろな負担を考えますと、畜

産みたいなところに近いのかな。したがつて、そ

ういう手当てを政策的にもしていく必要がある、

先ほど申したように、餌代が、今は円安というこ

ともあって徐々に上がつてきているそなんです

けれども、この負担が月に三千万円なり四千万円、

中小の事業者でこのぐらいのつなぎ資金といいま

すか運転資金が必要になつてきて、本当に逼迫し

ているのが現状であります。

一方で、林大臣も御承知のとおり、一般的の金融

機関、信用金庫であるとかあるいは地銀であると

か、これまでそういう、銀行のビジネスモデル

といったしましては、地銀といえども土地を担保に

お金を貸していく。これは別に水産業に限りませ

んけれども、いろいろな業態で事業計画を判断し

て、それでもつて貸し出しを行つていく、そういう

うふうなビジネスモデルにまだまだ全然転換でき

ていませんね。特に、地方の信金であるとか

地銀であるというのは、そういう意味で、なかなか

かこれまでのような貸し付けの行動を変えること

ができない。

そういう中で、特にこういった運転資金、資

金繰りをどうつけてあげるのか。もちろん、最終

的には魚種の転換を図つていくですとか、先ほど

申したように、経営者の努力でもつて魚価をしつ

かりとつっていく。高く維持していくために、み

ずから販路を開拓していく。単に築地市場に漁協

を通じて卸していくだけじゃなくて、そういった

努力というのはもちろん必要なんですか、でも、

ただ、置かれた状況というのを考えますと、運転

資金のぼつこりあいた穴があるんですね。

民間の金融機関も、これまでの貸し付けの行動

にとれたということで、天然物の価格が暴落いた

るなかが手当でできない。一方で、旧農林公庫と

いいますか日本政策金融公庫の貸し付けも、長期

の設備投資資金に偏つていてる。

そういう中で、漁業近代化資金では、先ほど御

指摘いただきましたように、一定程度養殖に関する

飼料等も対象として含むということであるんで

すけれども、これは資金繰りの問題でもあります

ので、経営者にとってみれば、本当にきょう、あ

すを争う。特に、今月末ですので、余り個別の

事業をこの場で言うのは適切じゃないと思います

けれども、本当に、もう廃業するしかないという

悲鳴が上がつているのも事実であります。

そういう意味で、なるべく早く政策的な対応

を林農水大臣にぜひお願ひしたいところなんです

けれども、その辺について御見解をお伺いいたし

ます。

○林国務大臣 今委員のお話を聞いておりまし

て、これは自民党の話で恐縮なんですが、水産部

会で毎週のよううに議論しております、今は私は

こちらに来ましたから部会に出てつております

が、今まさに委員がおっしゃったような浜の現

場の話というのを毎週毎週議論して、そこから制

度というものをつくつしていくことも何年もやつて

きておりました。

特に、今お話をあつた、さつき畜産に近いと申

し上げたんですが、逆に、畜産というのは、どこ

かで天然のものがほつとされたから下がるとい

うようなリスクは余りないわけですね。したがつ

て、養殖に特有の、養殖もあるけれども天然もあ

る。私の下関でいえば、フグなんというのはそ

うところなので、いろいろな工夫をしながら

やってきているということです。

したがつて、これは委員も御専門であります

が、うところをつくるとそれなりに工夫をしなが

らあります。

三月の末をどうやつて越えていくかというのは、

金融庁の方でも、例の法案が切れますので、いろ

いろな対策はやつておられると思いますし、それ

から、この近代化資金でございますが、各都道府

県でいろいろな取り組みをやつていただいている

私は持つております。

その点、今ある漁業近代化資金では、先ほど御

出荷するかという話なわけですよ。

そうしますと、赤字覚悟で出荷しますと、それ

なりの売り上げはありますけれども、もちろんこ

れは赤字でありますし、また、もしかしたら、時

期が変われば価格が上がるかもしれないというこ

とで、ちょっと持ちこたえようと思ったとしても、

先ほど申したように、餌代が、今は円安というこ

ともあって徐々に上がつてきているそなんです

けれども、この負担が月に三千万円なり四千万円、

中小の事業者でこのぐらいのつなぎ資金といいま

すか運転資金が必要になつてきて、本当に逼迫し

ているのが現状であります。

一方で、林大臣も御承知のとおり、一般的の金融

機関、信用金庫であるとかあるいは地銀であると

か、これまでそういう、銀行のビジネスモデル

といったしましては、地銀といえども土地を担保に

お金を貸していく。これは別に水産業に限りませ

んけれども、いろいろな業態で事業計画を判断し

て、それでもつて貸し出しを行つていく、そういう

うふうなビジネスモデルにまだ全然転換でき

ていませんね。特に、地方の信金であるとか

地銀であるというのは、そういう意味で、なかなか

かこれまでのような貸し付けの行動を変えること

ができない。

そういう中で、特にこういった運転資金、資

金繰りをどうつけてあげるのか。もちろん、最終

的には魚種の転換を図つていくですとか、先ほど

申したように、経営者の努力でもつて魚価をしつ

かりとつっていく。高く維持していくために、み

ずから販路を開拓していく。単に築地市場に漁協

を通じて卸していくだけじゃなくて、そういった

努力というのはもちろん必要なんですか、でも、

ただ、置かれた状況というのを考えますと、運転

資金のぼつこりあいた穴があるんですね。

民間の金融機関も、これまでの貸し付けの行動

にとれたということで、天然物の価格が暴落いた

るなかが手当でできない。一方で、旧農林公庫と

いいますか日本政策金融公庫の貸し付けも、長期

の設備投資資金に偏つていてる。

そういう中で、漁業近代化資金では、先ほど御

出荷するかという話なわけですよ。

その点、今ある漁業近代化資金では、先ほど御

見をお伺いいたします。

○林国務大臣 今委員がおっしゃったように、養

殖というのは、漁業で、とりに行つてどるものと

大分違いまして、今まさにおっしゃったように、

仕掛けり品があつて、そこに餌もやらなきゃいけ

ない。だから、言つてみれば、漁業というよりも、

畜産等も対象として含むことがあるんであります

ので、経営者にとってみれば、本当にきょう、あ

すを争う。特に、今月末ですので、余り個別の

事業をこの場で言つうのは適切じゃないと思います

けれども、本当に、もう廃業するしかないという

悲鳴が上がつているのも事実であります。

そういう意味で、なるべく早く政策的な対応

を林農水大臣にぜひお願ひしたいところなんです

けれども、その辺について御見解をお伺いいたし

ます。

○林国務大臣 今委員のお話を聞いておりまし

て、これは自民党の話で恐縮なんですが、水産部

会で毎週のよううに議論しております、今は私は

こちらに来ましたから部会に出てつております

が、今まさに委員がおっしゃったような浜の現

場の話というのを毎週毎週議論して、そこから制

度というものをつくつしていくことも何年もやつて

きておりました。

特に、今お話をあつた、さつき畜産に近いと申

し上げたんですが、逆に、畜産というのは、どこ

かで天然のものがほつとされたから下がるとい

うようなリスクは余りないわけですね。したがつ

て、養殖に特有の、養殖もあるけれども天然もあ

る。私の下関でいえば、フグなんというのはそ

うところなので、いろいろな工夫をしながら

やってきているということです。

したがつて、これは委員も御専門であります

が、うところをつくるとそれなりに工夫をしなが

らあります。

三月の末をどうやつて越えていくかというの

は、金融庁の方でも、例の法案が切れますので、いろ

いろな対策はやつておられると思いますし、それ

から、この近代化資金でございますが、各都道府

県でいろいろな取り組みをやつていただいている

ということもあります。

例えば、北海道では、運転資金として漁業振興資金というようなものもやつておられる。宮城県では、これは漁業のまき網とかそういうところで、運転資金で漁業経営安定資金をやつている。お地元の愛媛県でも、二十四年度に発生した、これは、赤潮被害を受けた養殖業者に対する運転資金ということで、愛媛県赤潮被害緊急対策資金。

ですから、地域によって、どういう形態でどういうリスクがあるかというのは、必ずしも全国一律でないところがありますので、こういうところも一緒にやりながら、しっかりと対応していく必要があると私も考えておるところでございます。

○桜内委員

ありがとうございます。

私は、今は野党の立場でありますけれども、ぜひそこは、國のため、力を尽くして協力していかたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

時間ももうすぐですので、最後にお聞きしたいのが、今ほど林大臣からも御指摘いただきましたように、例え昨年夏に、我が地元におきましたも赤潮の被害が発生いたしました。先ほど大臣からもおっしゃっていただきましたとおり、そういった被害をこうむつたところに対して運転資金を供与するということも確かになされたわけですが、けれども、私がここでもう一つ取り上げたいのは、やはり漁業共済といいますか、特に養殖共済のあたり方についてであります。

確かに、赤潮の被害をこうむつた場合に、その後、事業を続けていく上で運転資金はもちろん必

要です。それで、そういった政策的な対応については多としたいと思います。一方で、先ほども少し申し上げましたけれども、本当に大変なリスクがあり品がたくさんありますので、これは養殖に特有のことかもしれませんけれども、赤潮であるとか、これはもう魚に限らず、真珠もそうです、同じように被害をこうむつていく。

このときに、御承知のとおり、今は養殖共済という制度があるわけですが、それで補填される範囲が狭いというふうに私は感じております。

ですから、地域によって、どういう形態でどう

いうのになつていて、それが本当にちゃんと使われているのか、使いやすいものになつていてのかというと、実はそうでもないという現状があります。

○桜内委員

これが本当にちゃんと使われているのか、使いやすいものになつていてのかというと、実はそうでもないという現状があります。

時間が下がっていく。

そういう制度設計はありかなとは思うんですけど、逆に言うと、そうやって国費が一部投入されないわけです。にもかかわらず、入りたくても入れなかつた人がいて、実際に赤潮の被害が起こつたときに、補償を受けられる人と受けられなかつた。逆に言えば、これは半分ぐらゐしか漁業者に入つていなかつた。これは、漁業共済に入つたというのが、個々の漁師さんなり水産業者が、自分で、では、俺は入るよ、入らないよと決められたわけじやなくて、その地域一体となつて入らないといけないというふうな要件があります。で

すので、入りたいと思っていたとしても、一部ど

うしても共済の掛金を払うことが難しいという事

業者なりがいたとすると、入りたくとも入れな

かったという方がたくさんいらっしゃるわけですよ。そういう漁業共済に入る要件、また、補償の範囲をどう拡大していくのかというの、僕は

政策的には大変重要な課題だと考えております。

実際のところ、私が参議院におりましたときには、自民党の皆さんと議員立法で赤潮被害対策特別措

置法案というものを提出したことがあります。残念ながら、これはつるされたまま終わつてしまつて、廃案になつたんですけれども、そのとき、余

りにもこれは理不尽だなと思つて、水産庁の方々に、何でこんなのに反対するのかというふうに聞

きましたらば、漁業共済制度というのは保険制度だ、だから、そこに入つていない人を助けるとい

うのは、いわばモラルハザードになるので、やりませんよというふうな言い方をされました。

○森山委員長 次に、林宙紀君。

連日の質疑に立たせていただきおりまして、

○林(宙)委員 みんなの党的林宙紀です。

したがつて、今こういうことでやつておる、せつかりの国は補助していますけれども、残りの半分を負担していただいて、今お話をあつたように、大型のところはもう少し負担していただいてやつてあるという制度ががらがら崩れていくのでは

ない人が出てきてしまつて。こういった制度は一刻も早く改めるべきだと思います。

水産庁の皆さんには、保険だから、それはできませんなんて言い方をするんですけど、そうじゃない、もう国庫補助は入つておるんですよ。多額に。であれば、まさに国として、そういうたたかれたという方がたくさんいらっしゃるわけです。

被災を受けた方、特にこういつた被害を受けやすい業種なわけですから、これは、以前、自民党と共同提出させていただいた法案でもありますので、今度政権に復帰されて、私も大変尊敬する林農水大臣でありますので、これに類する新しい制

度をぜひつくつてみてはいかがでしょうか。○林国務大臣 まず、加入要件のところでございまが、委員も多分御案内もされませんが、損

害のつけかえというようなモラルリスクを防ぐと

いうことで、地区ごとにまとめて加入をしていくことだくとということになつているといふございましたが、これは個々の地区の実態を踏まえて、

○桜内委員 時間が来たのでこれで終わります。大変可能性に富んだ産業だと考えております。今申し上げたようなりスクに對して、国ができるこ

と、そして、特に金融面からどうサポートしていくのかというのは、ぜひこれからも大臣の手腕を振るつて改善していくいただきたいということ

を申し上げまして、私の質問を終わります。

○森山委員長 ありがとうございました。

○林(宙)委員 みんなの党的林宙紀です。

連日の質疑に立たせていただきおりまして、

○林(宙)委員 みんなの党的林宙紀です。

意味でも、大変重要な要素であるのは、これはもう論をまたないところでして、本日の対象になつてゐる法案も、水産加工業の復興という意味で大変貢献をいただいているものではあります。

一方、議員立法のお話も触れられて、全部見て

いた内容もござりますので、よろしくお願ひを

いたします。

その前に、水産業等に関連しまして、かねてから気になつて質問を幾つかさせていただきたいと思います。

まず、先日のTPPへの交渉参加表明を受けまして、おとといの委員会でもいろいろな質疑が交わされたところではござりますが、そのTPPで、漁業分野において課題になるのは何なのかということで、まず確認をさせていただきたいと思います。

これは、以前、WTOの交渉、ドーハ・ラウンドでもありました、漁業補助金についての議論というものがありました。今はちょっと置き去りになつてはいるところがあると思いますが、予算委員会の方でもどなたか御質問されていましたので、改めてこの場で確認をさせていただきたいという意味でございます。

この漁業補助金の議論というのは、要は、漁業に関連する補助金の類いで漁業をサポートしていくと、これが過剰な漁獲につながってしまう、ゆえに、水産資源の保護を目的といふことで、この漁業補助金関連は廃止すべきなんじやないかといふ議論になつております。

そうしますと、漁業の操業に関連するものだけではなくて、例えば漁港の整備、こういったものに関しても対象になつて、これは皆様御承知のとおりだと思います。

例のWTO交渉で、この漁業補助金廃止を強く強く訴えてきておりましたアメリカですかオーストラリアといった国がこのTPP交渉にも参加をいたしておりますので、今回の交渉の中でも、これらの国が漁業補助金関連を廃止しましようということを求めてくる可能性は十分に考えられるんじゃないかなと思います。

日本は、WTOのときは、少なくとも、本当に過剰漁獲になつているものがあるのかどうか、それをまず調査した上で、そういったもののみを考えるべきだ、こういったような立場をとつていましたと思われますが、仮に、これはTPPの中で大

きな議論になりまして、TPPの加盟国だけがこの漁業補助金を廃止することになった、しかしながら

らには適用がされないなんてことになります。本当に、どことは言いませんが、乱獲がひどいと言われている国がそのまま放置されてしまふ。そうしますと、これは日本にとって大変な打撃ですし、かつ、納得がいかない、私は心情的に納得がいかないところがございます。

特に、東日本大震災からの復興、これがまだ道

半ばにあるところで、今、船を失ったところからもう一度再起を期してやつて、こうと頑張つておられる漁業関係者の皆さんへの支援も途絶えてしまう、そんなことにもなつてきます。

ということで、この漁業補助金についての現在の状況とTPPを踏まえた今後の対応、さらには、この問題はどうのぐらい重要な方に政府の方では位置づけられて、いるか、そういうことを御質問させています。大臣、お願いします。

○林国務大臣 大変大事な論点だ、こういうふうに私も思つております。

まず、今、TPPでの漁業補助金の議論はどういうふうになつて、いるかということですが、これはまだ参加の前でございますので、いろいろな情報をとつた前提で、やはり、今委員がお話をあつたように、アメリカが過剰漁獲を招く漁業補助金について規律を設けるというこ

とを提案している。多分、この過剰漁獲を招くと、いうところをかなり広くとつてきているんだろ

う、こういうふうに思います。

したがつて、そういうことを提案していますけれども、各國の間で対立があつてまだ合意に至つていらないというところまでは情報をとつて、いる、認められるべきである、こういう主張を一貫してやつてきておりまして、TPPにあつても、もし

交渉に入つていけば、この立場を主張していく、こういうことに当然なるというふうに思つております。

フェーズが変わっておりますので、交渉の状況についての情報をさらにとるということと、それから、TPPの中で、この漁業の補助金について、我々に近い立場の国といふのが出てくると思いますので、そういう国との連携の可能性、こういうものも探つていかなければならぬ、こう考

えております。

〔委員長退席、葉梨委員長代理着席〕

○林(宙)委員 ありがとうございます。

さきに挙げられた重要項目の中には入つていな

かつたんじゃないかなと思いますが、やはりこれ

も非常に大切な、守るべき国益だ、これはもううわらなすことだと思います。ここはぜひ強い姿勢

を持つて臨んでいただきたいというふうにお願いを申し上げます。

さて、今の漁業補助金の中には、漁港の整備費用、こういったものも含まれるというふうに触れましたが、今、東北の漁港の復旧という意味に関しますと、割と大きな漁港については一定の進捗が見られるということで、これはもう非常に地元としても明るい材料ではあるんです。

他方で、中規模よりも小さい漁港については、今後、漁港そのものの存続をどうするのかといつたところも含めて、実際には、入札不調でなかなか整備が進まない、そういうところも出てきて

います。これは、ほかのインフラ整備とほぼ同じ理由です。人件費ですか資材価格、こういった

ものが高騰している、これは大きな要因でござい

ます。

したがつて、そういうことを提案していますけれども、各國の間で対立があつてまだ合意に至つていらないというところまでは情報をとつて、いる、認められるべきである、こういうふうに思います。

一方、今委員もお触れになりましたが、WTOでは、ずっと漁業補助金の交渉をしてまいりました。一方で、我々の主張は、常に、政策上必要な補助金は地元だから言ふんじやないんですけれども、そういうところもありますので、例えば、交付金を出したからその中でやつてくださいとか、単純に自

治体だけに任せせておけばいいという問題ではないのかな、私はそのように思うんです。

この漁業の復興という意味でさまざまな対策を打つておられる中で、漁港整備については今後どのように進めていくといふ御決意なのかというのを改めてお伺いしたいというふうに思います。

〔葉梨委員長代理退席、委員長着席〕

○江藤副大臣 お答えをさせていただきます。

大変御苦労をされていると思います。

まず、現状の報告だけをさせていただきますと、

被災された漁港が三百十九、そのうちで、主要な陸揚げの施設、これが百十五の漁港で全延長、全

ての延長において機能が回復しております。全体の三六%に当たります。しかしながら、百五十の漁港、全体の四七%がまだ部分的にしか回復をいたしておりません。

そして、今御指摘がありましたように、地元と意見交換した中で優先順位をつけさせていただい

たので、地元の御意向も踏まえながらその優先順位をつけてやつてまいりましたが、中小がおくれ

ているというのは現状であります。

漁港もそうですねけれども、漁協についても、一

つになつた方がいいのではないか、そういう地位をつけてやつてまいりましたが、中小がおくれ

ているというの

は現状であります。

漁港もそうですねけれども、漁協についても、一

つになつた方がいいのではないか、そういう地位をつけてやつてまいりましたが、中小がおくれ

ているというの

は現状であります。

現場としては、入札のロットが小さいと魅力がない、だから、一つ一つのものを、今までの公共事業でいうと、なるべくたくさんの人へ受注させて、機会を与えるために分ける傾向があつたんですけども、これを一々くりにして、入札単価をまず上げるという方向に一つすると、地元の復興だから、最初のうちはなるべく地元の業者さん

に優先してこの整備事業もやらせるべきだという御意見が強かつたんですけども、ちょっと地元の方々ではなかなか手が及ばない、手が足りないというお話をありますので、そちら辺の要件緩和もさせていただいて、復旧を急いでまいりたいと

思っております。
○林(宙)委員 今、漁港の復旧復興に関しては優先順位をつけてと、私はそれは正しいことだと思います。

ただ、ほかの案件に関して、なかなか復興が進まない進まないと言われている中で、今のように、では、物事によって優先順位をつけていけばいいじゃないですかと、一度地元の宮城県の方々とお話ししたことがあります、県の職員の方々ですけれども。必ず、いや、それは平等性というものがあるから、優先順位というのはつけられないといつも言われるんです。でも、漁港は優先順位をつけているんですね。

そういう意味で、私は優先順位をつけた方がいいと思いますよ。だから、つけられるものはそうやつてつけていくことで、例えば、みんな一遍にやろうとする人が足りない、あるいは資材が足りない、そういうことで進まないのであれば、漁港のように、優先順位を多少つけた上で進めていくという方向性も、これは自治体だけだとうまく決められないかもしれません、例えば国の方からアイデアとして出すとか、そういうこともやつていただけると、もしかしたら進んでいく部分も大きいんじゃないかなと思いますので、それもぜひお考えいただきたいなとうふうに思います。それでは、ここからは法案に関して、ちょっと具体的にお伺いしていきたいなとうふうに思います。

これまでのこの法案に基づく融資実績というのを見ていきますと、毎年度、大体三十社前後の利用なのかなという、大ざっぱに言つてなんですが、いたいた資料では、平成二十二年の水産加工関連施設は八千六百社ぐらい、これは水産加工施設全部でということだと思います。

例えば、これが今だと、震災があったので、八千社弱ぐらいに減少したのではないでしようかというふうに水産庁の方にはお伺いしておりますが、感覚的に言うと、これだけ、八千社程度の水産加工施設がある中で、この制度の利用が三十社

前後である。数が少ないからといって重要性が小さいということにはなりませんが、ただ、使い勝手がよい制度であれば、もうちょっと数的には使えない進まないと言わっている中で、今のように、では、物事によって優先順位をつけていけばいいじゃないですかと、一度地元の宮城県の方々とお話ししたことがあります、県の職員の方々ですけれども。必ず、いや、それは平等性というものがあるから、優先順位というのはつけられないといつも言われるんです。でも、漁港は優先順位をつけているんですね。

金額についても、昭和六十三年は百億円を超えておりましたが、その後震災があつたからちょっとふえていますが、六十八億円、少し減ってきているような感じにもなっていますので、この制度の位置づけそのものについて、大臣はどのようにお考えでしょうか。

○林(國務大臣) 今委員がおっしゃっていただきましたように、八千六百のうち三十、もうちょっと何かふえないかなという、ぱっと見た感じですね。

それで、御質問もあったものですから、少しさかのぼつてみたんです。平成元年から五年では、大体、年間八十件ぐらいありました。平成元年、二年は、百件を超えています。それから、六年から十年で大体六十件になり、十一年から十五年で五十件になり、十六年から二十年、震災もあって、三十件ということなんですね。

しかし、その前から趨勢としてはちょっと減つてきているということになりますので、何か使い勝手が悪いのでというのも、全くないと言うつもりはないんですが、同じ制度でこういう趨勢にあるということをきちっと認識する必要があるな、

こう思います。

したがつて、いろいろな要因があると思います。今回の三十件程度というのが、民業の補完をしているといえば補完というふうに位置づけることもできますので、それを一々問題にする必要はないと思いますし、もちろん、震災復興という意味で、被災した地域には大変ありがたい制度である、これはぜひひしばらく続けていただきたい、これはもう私の本心です。

ただ、もし全体的な利用件数が減つてきてしまったんだよということであれば、例えば、こう

言うと怒られるかもしれないが、被災したところ以外はできるだけ民間の金融機関に移行しても

やはり、攻めの水産業ということで、加工業の資金のこの制度をやつてサプライサイドを強くするということももちろんなんですが、ディマンドサイド、全体のパイが大きくなつていかない、せつかくいい制度があつても、これを使って設備投資をやつて、ますますやつていてこうという人がなかなかふえていかないというところもあります。それで、まさに、この制度がもつとますます利用されるような全体の状況を攻めの水産業ということでつくつっていく、これが大事だというふうに考えております。

○林(國務大臣) お考えでしようか。
したように、八千六百のうち三十、もうちょっと何かふえないかなという、ぱっと見た感じですね。
それで、御質問もあったものですから、少しさかのぼつてみたんです。平成元年から五年では、大体、年間八十件ぐらいありました。平成元年、二年は、百件を超えています。それから、六年から十年で大体六十件になり、十一年から十五年で五十件になり、十六年から二十年、震災もあって、三十件ということなんですね。

しかし、その前から趨勢としてはちょっと減つてきているということになりますので、何か使い勝手が悪いのでというのも、全くないと言うつもりはないんですが、同じ制度でこういう趨勢にあるということをきちっと認識する必要があるな、

こう思います。
したがつて、いろいろな要因があると思います。それは民業圧迫と言われても仕方がない側面もあります、対象魚種を二十何種類に絞つているというのもそうなんですねけれども、余り広がり過ぎても民業圧迫になるというところもありますのでとうお話をございました。

ただ、こういうものは一件でもやつてしまえば、それは民業圧迫と言われても仕方がない側面もあります。もともと、日本政策金融公庫が発足したときは、政策金融機関は民業補完に徹するべきだという思想があつたはずです。

そういう意味では、今大臣の方からも、件数がこの一つの制度の中で減つてきているということ 자체は確かにそのとおりだということで、例えば、今回の三十件程度というのが、民業の補完をしているといえば補完というふうに位置づけることもできますので、それを一々問題にする必要はないと思いますし、もちろん、震災復興という意味で、被災した地域には大変ありがたい制度である、これはぜひひしばらく続けていただきたい、これはもう私の本心です。

ただ、もし全体的な利用件数が減つてきてしま

らいやすいような出入口戦略をつくつていくというのは、私は一つ必要なことかなと思っているところもあります。
国が直接お金をお貸しするという方法だけではなくて、例えば、お金を借りるのは民間の金融機関からなんだけれども、そこの信用保証とか担保保証とかをするというところを国が何とか受け持てるような制度設計をするとか、できれば国のお金を使わずに民間の皆さんにやつていただく方がいいということで私たちの党は考へておるのですが、そのあたりの思想というのは何か考えられないものかというふうに思つております。
そういう形に移行していく方法というのは何か考えられます。
○林(國務大臣) お考えでしようか。
したがつて、これは常に現場をよく見て、先ほど桜内先生からもお話がありましたが、結果としてぽんヒットが出るということを避けなきやい

た、近年、ちょっと景気が悪かつたということがあろうかな、こういうふうに思ひます。
○林(國務大臣) ディマンドサイドが少なくなつてきているがゆえにというところは大變理解しておられます。
一方で、このお話を事前に水産庁の方とお話ししたときに、一つ条件を絞つておるところもあります、対象魚種を二十何種類に絞つているというのもそうなんですねけれども、余り広がり過ぎても民業圧迫になるというところもありますのでとうお話をございました。
ただ、こういうものは一件でもやつてしまえば、それは民業圧迫と言われても仕方がない側面もあります。もともと、日本政策金融公庫が発足したときは、政策金融機関は民業補完に徹するべきだという思想があつたはずです。
そういう意味では、今大臣の方からも、件数がこの一つの制度の中で減つてきているということは、党で事務局長をやつております時に、私は議論がありました。今委員がおっしゃるような方向で、なるべく補完に徹するべきだということで、融資が必要なら融資も最低限やるけれども、それより一步引いたところで、融資は民間にやつてもらつて、協調融資をするのですとか保証に回るですかとか、いろいろな議論をして今の仕組みができたということになります。
実は、日本政策金融公庫をつくつたときに、私は議論がありました。今委員がおっしゃるような方向で、なるべく補完に徹するべきだということで、融資が必要なら融資も最低限やるけれども、それより一步引いたところで、融資は民間にやつてもらつて、協調融資をするのですとか保証に回るですかとか、いろいろな議論をして今の仕組みができたということになります。

そのときに、実は、民間が当時不良債権処理を随分やつっていたということもあって、本来民間が出てきていたところが出てきてもらつていいのではないか、一方でそういう実情があるといいのではないか、一方でそういう実情があるといふところもありましたので、それで政策金融公庫をつくるのを大分おこらせた経緯もあるんですね。
したがつて、これは常に現場をよく見て、先ほど桜内先生からもお話がありましたが、結果としてぽんヒットが出るということを避けなきやいけない。ぽんヒットというのは、いや、これは

て官がぎりぎりのところまで引きますと、民がちょっと貸し出し意欲が落ちているとき、なかなか難しいときにはすき間ができてしまう、こういうことがあります。

私がいろいろとずっと見てきた経緯でいうと、それは結果としてばんびットが出るというよりはいいのかなというふうに思いますので、かといって、常にずっと官が派出していくということではありますけれども、常にその微妙なバランスは保つていく必要がある、こういうふうに考えております。

○林(宙)委員 没みません。ちょっと通告はしていませんが、今のお話に関連して。

そうすると、常に、状況によっては官の方が、国の方が少し引く、これは民間の方々が出てきてくれたから引いても大丈夫だと判断する用意はあるということですか。

○林(宙)委員 もちろん、これは一般論でございま

すが、制度設計をするときには、そのときに民間の金融機関が十分貸していただいているのに、わざわざ税金で利子補給をして政策金融をやつ

いくという理由はそもそもないわけでございますから、そこは現場の状況をよく見ながら、政策金融というのは常にベストなミックスというのをつくっていく、これは当然のことだと思っております。

○林(宙)委員 わかりました。ありがとうございました。

ところも含めて、日本全体の水産業をやはりもつともっと振興していくべきだという考え方は変わりませんので、ぜひその意味でも力を尽くさせていただきたいというふうに思います。

では、以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○森山委員長 次に、畠浩治君。
○畠委員 生活の党の畠浩治でございます。

本法案、水産加工資金ですが、貸付実績は堅調

で、中小の水産加工業者の設備投資に効果があつて、被災地としても積極的に活用されているようあります。私はこの延長自体は適切だと思つておりまして、水産業について御質問をさせていただきます。

それで、この法案はさておいて、時間も足りませんので、水産業について御質問をさせていただきたくと思います。

今、林議員から御質問がありましたが、制度金融は補助金であるかどうかというのと別として、制度金融あるいは補助金も含めて、やはりTPPの議論が気にかかります。

これは先ほど議論がありました、TPPでは、米国が原則禁止を訴えるということの中で、TPP参加国では、オーストラリアとかニュージーランド、チリ、ペルーも何か原則禁止を支持しているという話を聞いておりますが、要は、TPP参

加国を見ると、日本と利害関係を共有する国はないのではないかなどという危惧を持つております。

そういう話は一般論では出るんですが、この漁業補助金について、連携して交渉して組んでいくる

國があるのか。先ほどの議論を聞いて、そこを踏まえてどんな交渉方針なのかというのをもうちょっと

とお聞きしたいなと思ったのが一つ。

それから、漁業補助金そのものが乱獲、過剰漁獲を招いてめんなんだという話は一面的だらう

な、WTOのときからアメリカに何かむちやく

ちやな因縁を吹っかけられている、私はそう思つております。

それから、WTOのときからアメ

リカに何かむちやく

どうかわかりませんが、過剰乱獲というのは補助金とは別の議論なんだろうと思うんです。

タスで交渉するのか。そこで大きく交渉の強さとか方針は違つてくるんだろうと思うんですが、この辺も含めて、改めて政府の対応方針をお聞かせいただければと思います。

○林(宙)委員 先ほど、林委員のときに少し一般的なお話をいたしました。

まだ、今から各国の同意を得て、それから入つていくということをございますから、情報をどれだけ今からとつていかが、それから、状況がどうなつていかが、先ほど申し上げたように、今から

とつたので、大体こういう国とやつていうこと、う戦略を確定しているわけではないということ。

それから、確定をしていく中でも、余りそれを公にいたしますと、相手というのは、味方にしようと思つておられる国もいるんですけど、そう

やってこうやってと、余り必要以上に言うべきではない国もいますので、そこは、この国とこう

やつてこうやってと、余り必要以上に言うべきではないということはもちろん委員もおわかりだと思います。

今、シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイがP4で、アメリカ、豪州、ペルー、ベトナムが入ってきて、マレーシア、そして、メキシコ、カナダ、我々、こういうことですね。

したがつて、ざつと見た感じ、我々と近いなと

いう感じがしておるのは、例えはカナダですとか

ベトナムといったところはそういうふうに組める

相手としての可能性はあるのではないかというふうに今、個人的にちょっとあれですが、思つております。

しかし、今からそういうところの情報をきかつと収集していつて戦略を組み立てる必要がある、

こういうふうに思つております。

○畠委員 ありがとうございます。

しかし、今からそういうところの情報をきかつ

と収集していつて戦略を組み立てる必要がある、

この中身として、この漁業補助金というものは、過

剩乱獲に当たるものがないといつて突つ張つていい

のか。あるいは、過剩乱獲に当たるものは議論

を招くというのは、そこはそうじゃないという

スタンスをちょっとお教えいただければと思いま

す。

○林(宙)委員 先ほどもお答えしておつたので、特に重ねて申し上げませんでしたが、おっしゃる通りであります。我々は、政策上必要な補助金は認められるべきだと、これはずっとWTOで主張してきたことでございました。

私も被災地の議員として、確かに、復興の支障になる部分も含めて大変危惧をしておりまして、

むちやくちやななのに乗つっていくと、漁港整備とか加工施設も含めたそういう復興の補助金もかなり切り込まれるんじやないかという不安もあるので、そこは違うんだとしつかりと交渉していただきたいなと思います。

○畠委員 ありがとうございます。

今のお答えで被災地の方とかあの地域は勇気づけられると思つますので、しつかりと私たちも

バックアップしますので、交渉の方をよろしくお願いいたします。

そして、ちょっと話がかわりまして、個別論になりますが、サケの関係なんですけれども、五、六年前に比べますと、サケの魚体が小さくなつて、回帰率が下がつて、という声を実はよく聞きます。

御存じのとおり、サケは被災地の漁業の大きな柱として、震災の影響が直接あるわけではない

思いますが、そういうのも含めて、実は地域では大変不安が多くなつて、そこあります。

農水省の関係で水産総合研究センターというの

がありまして、ここの発表によれば、一九八〇年から九〇年代に回帰率が増加して、一九九九年から減少して、それで七〇年代の回帰率に戻つた数値となつたということです。回帰率が七〇年代ぐらいは低かつたが、その後は高くなつて、今まで低くなつたということ。

そして、恐らく、魚体が小さくなるというのも、

この原因と

いうのが何かちょっとよくわからないと地元から聞かれるんですが、この原因というのは把握されていますでしょうか。

そして、簡単ではないんでしょうが、この原因がわかったら、しっかりとこれに伴った対策をとつていただきたいなと思うんですが、その辺をお含めてお答えいただければと思います。

○長島大臣政務官 畑先生の質問に、私の方からお答えをさせていただきます。

被災地を私も回らせていただいたので、あるところで信じられないような大きさのシロザケの魚拓を拝見させていただきました。かつてはこういうサケがたまに遡上してきたんだというお話を聞かせていただいて、その場所で、今先生御指摘のところ、回帰率が下がって遡上してこないという話と、そして、魚体が小型化をしているというお話を実は聞かせていただきました。

原因はなかなか特定しにくいところなのでございませんけれども小型化の原因として、ベーリング海における餌の競合で小型化しているのではないかという説も一説ございまし、また、日本海側と太平洋側、回帰率が、日本海側はそれほど落ち込んでいないのに、太平洋側だけが極端に落ち込んでいるということを考えると、放流された稚魚が太平洋側の沿岸にとどまっているうちに減少してしまっているのではないかという説も実はございまして、いずれにせよ、原因究明のために調査を引き続き実施することにしております。

特に、平成二十五年度予算において、太平洋サケ資源回復調査事業を計上しているところでございますので、またぜひ御指導をいただきながらやつてまいりたい、そんなふうに思うところでございます。

○畠委員 ありがとうございました。

それから、もう一つ質問させていただきたいんですですが、実は水産業共同利用施設復旧整備事業、このおかげで施設等の復旧は順調に進んでいると思っております。

ただ、一部の荷さばき施設等で、まちづくりと

連動して進めなければいけないものがあります

とおり可決すべきものと決しました。
お諮りいたします。

そして、簡単ではないんでしょうが、この原因がわかったら、しっかりとこれに伴った対策をとつていただきたいなと思うんですが、その辺をお含めてお答えいただければと思います。

○長島大臣政務官 畑先生の質問に、私の方からお答えをさせていただきます。

被災地を私も回らせていただいたので、あるところで信じられないような大きさのシロザケの魚拓を拝見させていただきました。かつてはこういうサケがたまに遡上してきたんだというお話を聞かせていただいて、その場所で、今先生御指摘のところ、回帰率が下がって遡上してこないという話と、そして、魚体が小型化をしているというお話を実は聞かせていただきました。

原因はなかなか特定しにくいところなのでございませんけれども小型化の原因として、ベーリング海における餌の競合で小型化しているのではないかという説も一説ございまし、また、日本海側と太平洋側、回帰率が、日本海側はそれほど落ち込んでいないのに、太平洋側だけが極端に落ち込んでいるということを考えると、放流された稚魚が太平洋側の沿岸にとどまっているうちに減少してしまっているのではないかという説も実はございまして、いずれにせよ、原因究明のために調査を引き続き実施することにしております。

特に、平成二十五年度予算において、太平洋サケ資源回復調査事業を計上しているところでございますので、またぜひ御指導をいただきながらやつてまいりたい、そんなふうに思うところでございます。

○畠委員 ありがとうございました。

それから、もう一つ質問させていただきたいんですですが、実は水産業共同利用施設復旧整備事業、このおかげで施設等の復旧は順調に進んでいると思っております。

被災地を私も回らせていただいたので、あるところ

で信じられないような大きさのシロザケの魚拓を拝見させていただきました。かつてはこういうサケがたまに遡上してきたんだというお話を聞かせていただいて、その場所で、今先生御指摘のところ、回帰率が下がって遡上してこないという話と、そして、魚体が小型化をしているというお話を実は聞かせていただきました。

これは、そのとき、その必要性とその状況を見てということになると思うんですが、実は地域に、この点も不安が今から出ておりまして、その節はぜひともさらなる延長を必要に応じて検討いただきたいと思いますが、その点について、きょう答えられる範囲でお答えを願えればと思います。

これは、そのとき、その必要性とその状況を見てということになると思うんですが、実は地域に、この点も不安が今から出ておりまして、その節はぜひともさらなる延長を必要に応じて検討いただきたいと思いますが、その点について、きょう答えられる範囲でお答えを願えればと思います。

○長島大臣政務官 先生御指摘のとおり、水産業共同利用施設復旧整備事業、平成二十七年まで

五年度、六年度、七年度と、あと三年間残っておるわけでありますけれども、鋭意取り組んでまいりたいと思いますが、平成二十五年度では八十一億円計上させていただいております。

○森山委員長 次回は、公報をもつてお知らせすこととし、本日は、これにて散会いたします。

午後零時四分散会

〔報告書は附録に掲載〕

ただいま議決いたしました法律案に関する委員会報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

○森山委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

○森山委員長 次回は、公報をもつてお知らせすこととし、本日は、これにて散会いたします。

五年度、六年度、七年度と、あと三年間残っておるわけでありますけれども、鋭意取り組んでまいりたいと思いますが、平成二十五年度では八十一億円計上させていただいております。

○畠委員 時間が参りましたので終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○森山委員長 これにて本案に対する質疑は終局いたしました。

○森山委員長 これより討論に入るのではあります。どうもありがとうございました。

○森山委員長 入ります。

内閣提出、水産加工業施設改良資金通臨時措置法の一部を改正する法律案について採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

○森山委員長 起立総員。よって、本案は原案の

平成二十五年四月三日印刷

平成二十五年四月四日發行

衆議院事務局

印刷者 国立印刷局